

# 4月から通勤・通学等で自転車・原動機付自転車(50cc以下)を利用する方へ 自転車等整理区画・自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場 登録利用者を募集



表1 自転車等整理区画

名称	問合せ先	利用対象車種	
		自転車	原付
新宿駅	新宿駅西口自転車等駐輪場 (西新宿2-1) ☎(3340) 0448	○	○
都庁前駅		○	一部不可
落合南長崎駅		○	一部不可
西新宿五丁目駅		○	○
西武新宿駅		○	○
新宿西口駅	高田馬場駅第一自転車等 駐輪場※(高田馬場4-10) ☎(3361) 6725	○	一部不可
高田馬場駅		○	一部不可
早稲田駅		○	○
中井駅		○	一部不可
新宿三丁目駅		○	○
信濃町駅	新宿駅東南口自転車等駐輪場 (新宿3-37) ☎(3355) 1397	○	○
新宿御苑前駅		○	一部不可
四ツ谷駅		○	一部不可
飯田橋駅	神楽坂駅自転車等駐輪場 (矢来町104) ☎(3267) 0890	○	○
若松河田駅		○	○
牛込神楽坂駅		○	×
曙橋駅	曙橋駅自転車等駐輪場 (片町5) ☎(3226) 4866	○	○
市ヶ谷駅		○	○
大久保駅	新大久保駅自転車等駐輪場 (百人町2-3) ☎(5285)4607	○	○

※高田馬場駅第一自転車等駐輪場は3月31日(木)で休止します。

表2 自転車等整理区画(表1)の利用料金

区分	年額
自転車	5,000円
原動機付自転車	8,000円

表4 自転車等駐輪場(表3)の利用料金

区分		一般		学生	
		1か月	3か月	1か月	3か月
自転車	1か月	1,800円	5,000円	1,400円	4,000円
	3か月	5,000円	10,000円	4,000円	8,000円
	6か月	10,000円	20,000円	8,000円	16,000円
	12か月	20,000円	33,600円	16,000円	26,400円
原動機付 自転車	1か月	3,000円	8,400円	2,400円	6,600円
	3か月	8,400円	16,800円	6,600円	13,200円
	6か月	16,800円	33,600円	13,200円	26,400円
	12か月	33,600円		26,400円	

表5 路上自転車等駐輪場

名称	問合せ先
東新宿駅	新大久保駅自転車等駐輪場 (百人町2-3) ☎(5285) 4607
四ツ谷駅	新宿駅東南口自転車等駐輪場 (新宿3-37) ☎(3355) 1397
都電早稲田駅	高田馬場駅第一自転車等駐輪場※ (高田馬場4-10) ☎(3361)6725
落合駅	曙橋駅自転車等駐輪場 (片町5) ☎(3226) 4866
四谷三丁目駅	曙橋駅自転車等駐輪場 (片町5) ☎(3226) 4866
新宿駅	新宿駅西口自転車等駐輪場 (西新宿2-1) ☎(3340) 0448

※高田馬場駅第一自転車等駐輪場は3月31日(木)で休止します。

### 路上自転車等駐輪場の利用

【利用承認期間】定期利用(1か月・3か月・6か月・12か月)  
【利用時間・問合せ先・車種・料金】表5・6のとおり。いずれも24時間利用できます。自転車利用

### 自転車等駐輪場の利用

【利用承認期間】定期利用(1か月・3か月・6か月・12か月)  
【利用時間・問合せ先・車種・料金】表3・4のとおり

★原動機付自転車の利用を申請する方は、申し込み時に標識交付証明書(税務課で発行)のコピーを提出してください。  
【受付日時】▼自転車等駐輪場：1月4日(火)～2月5日(日) 曜日・祝日を除く 午前7時～午後7時(新宿駅東南口自転車等駐輪場は、24年3月まで利用を継続する場合は、利用有効期間内に手続きが必要です。)

### 自転車等整理区画の利用

【利用承認期間】4月1日(金)～24年3月31日(日)(年間利用のみ)  
【利用時間・問合せ先・車種・料金】表1・2のとおり。いずれも24時間利用できます。

【利用申込み】所定の申請書を、自転車等駐輪場(表1・3・5の問合せ先)・交通対策課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3896へ。  
★学生の方は、申し込み時に学生証のコピーをお持ちください。  
★身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方は、料金を減額・免除します。申し込み時に所定の申請書のほか、手帳のコピー・保護証明書等と減免申請書を提出してください。

【利用手続き】当選した方は、郵送する「利用手続きのお知らせ」と利用料金を、指定の自転車等駐輪場にお持ちの上、手続きしてください。利用料金は、指定の銀行・郵便局等での振り込みもできます。  
※自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場を、4月から「1か月」「3か月」「6か月」で定期利用する方は、24年3月まで利用を継続する場合は、利用有効期間内に手続きが必要です。

4月からの利用を希望する方を募集します。現在利用している方も、3月31日(木)で利用承認期間が終了し、新たに申請が必要で(自動更新にはなりません)。  
※各駐輪施設はイベント開催等で利用できない場合があります。  
【問合せ】交通対策課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3896へ。

【利用申込み】所定の申請書を、自転車等駐輪場(表1・3・5の問合せ先)・交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)・特別出張所へお持ちください。申請書は各申し込み場所ので配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。申請は一人につき1施設です。  
★学生の方は、申し込み時に学生証のコピーをお持ちください。  
★身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方は、料金を減額・免除します。申し込み時に所定の申請書のほか、手帳のコピー・保護証明書等と減免申請書を提出してください。

輪場は午後11時まで、日曜日・祝日も受け付け)、▼交通対策課自転車対策係・特別出張所：1月4日(火)～2月4日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時  
交通対策課では郵送申請(消印有効)・電子申請(自転車等整理区画のみ、新宿区ホームページからリンク)も1月4日(火)～2月5日(日)に受け付けます。  
応募者多数の場合は、優先順位により公開抽選で当選者を決定します。結果は2月下旬ころに郵送でお知らせします。  
※2月6日(日)以降も自転車等駐輪場で申し込みを受け付けますが、2月5日(土)までに申し込んだ方を優先します。

表6 路上自転車等駐輪場(表5)の利用料金

区分		一般		学生	
		1か月	3か月	1か月	3か月
自転車	1か月	600円	1,700円	500円	1,400円
	3か月	1,700円	3,400円	1,400円	2,800円
	6か月	3,400円	6,800円	2,800円	5,600円
	12か月	6,800円		5,600円	

表3 自転車等駐輪場

名称	所在地	問合せ先	利用時間	利用対象車種	
				自転車	原付
新宿駅東南口	新宿3-37	☎(3355) 1397	午前7時～午後11時	○	○
高田馬場駅第二	高田馬場2-19	☎(3368) 4032	午前7時～午後7時	○	×
高田馬場駅第三	高田馬場1-35	高田馬場第一自転車等駐輪場※ (高田馬場4-10) ☎(3361) 6725	24時間	○	○
下落合駅	上落合1-17			○	○
新大久保駅	百人町2-3	☎(5285) 4607		○	○
牛込柳町駅	原町1-10	神楽坂駅自転車等駐輪場 (矢来町104) ☎(3267) 0890		○	○
	原町2-6			○	×
神楽坂駅	矢来町104			○	×
国立競技場駅	霞ヶ丘町10-3	新宿駅西口自転車等駐輪場 (西新宿2-1) ☎(3340) 0448		○	×

※高田馬場駅第一自転車等駐輪場は3月31日(木)で休止します。

## 1日利用・時間利用もできます

一部の自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場で、1日利用・時間利用ができます。事前の申し込みは必要ありません。詳しくは、お問い合わせください。  
●1日利用  
【車種・料金】▼自転車等駐輪場：自転車は100円、原付は200円  
●時間利用  
【車種・料金】▼自転車等駐輪場：自転車は2時間以内無料、その後24時間100円、路上自転車等駐輪場：自転車は2時間以内無料、その後24時間100円。原付は2時間以内無料、その後1時間に付き100円